

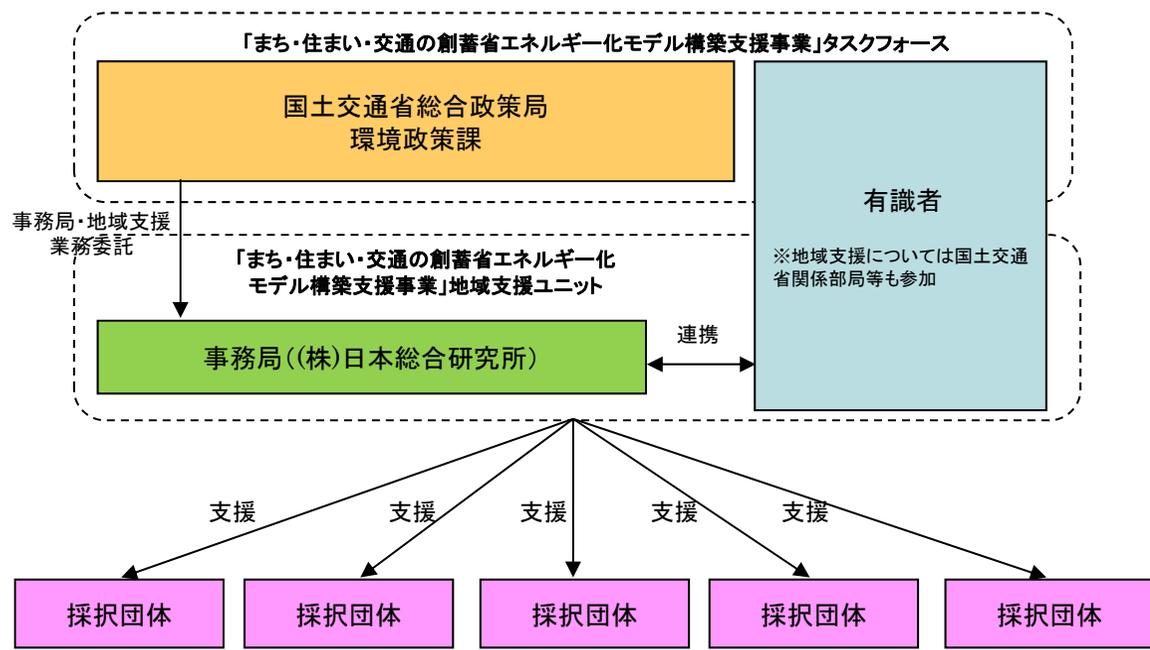
まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業の案件募集について

事業の目的

- ◆ 国土交通省では、震災・原発事故以降のエネルギー制約等の新たな課題を踏まえ、持続可能で活力ある国土・地域づくりに向けて、まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を推進するため、都市規模、地域特性等に応じたモデル構築を図っていくこととしています。
- ◆ まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化を総合的に推進するためには、地域の将来ビジョンの中でどのように位置づけるべきか、どのような効果を期待するのか、地域の関係主体の参画の下で議論される必要があります。
- ◆ このため、地方公共団体、民間事業者等が、有識者、国土交通省関係部局等のサポートを活用しながら、将来ビジョンの明確化、課題・目標の設定、実現方策の検討等を行い、構想の具体化を図っていただくことを目的として、本事業を実施することと致しました。

事業のスキーム

- ◆ 将来的にまち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を目指す地方公共団体、民間事業者等の皆様から、幅広く企画提案(将来像、目標、取組方針等)を募集します。
- ◆ 応募いただいた企画提案のうち優れたものについては、有識者、国土交通省関係部局等により構成されるタスクフォースにより、現地調査、課題の抽出、解決方策の検討、提案主体への助言等を行い、構想の具体化を支援します。
- ◆ 本事業の事務局業務全般については、国土交通省より(株)日本総合研究所に委託を行い、実施・運営されます。



まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業の案件募集について

応募可能な提案

応募可能な提案は地域における「まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を目指す構想」であることとします。
なお、「まち」「住まい」「交通」の融合した取り組みを期待しますが、いずれか1つの分野に特化した構想を排除するものではありません。

応募可能な団体等

対象団体は、地方公共団体、各種団体等(民間事業者を含む。)とします。
ただし、各種団体等が提案する際は、構想策定ならびに構想の実現に際し、事業フィールドとなる地方公共団体の支援が受けられることを条件とします。
また、複数の団体による共同提案も可能としますが、代表となる団体については明確となっていることとします。
なお、採択件数は、3～5件程度を予定しています。

スケジュール(予定)

平成24年12月5日(水)～	公募開始
平成25年1月上旬	企画提案の審査、採択団体の選定
平成25年1月中旬～2月下旬	タスクフォースによる現地調査、課題抽出、解決方策の検討、提案主体への助言等 構想の具体化支援
平成25年3月上～中旬	「モデル構想」の選定・公表